

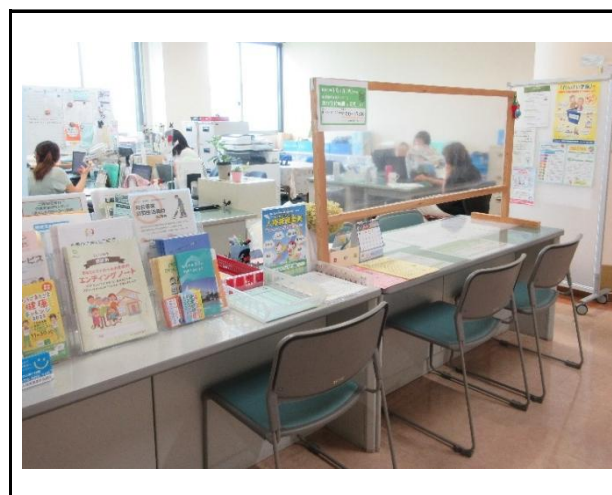
地域包括支援センター適正運営評価 基本調査票

【地域包括支援センター概要】

センター名称	姫路市広畑地域包括支援センター
法人名	社会福祉法人 姫路市社会福祉協議会
所在地	〒671-1116 姫路市広畑区正門通3丁目2番地2 西保健センター内
電話	079-236-8114
FAX	079-230-3603
ホームページURL	http://www.himeji-wel.or.jp

【センターの案内】

センターまでの交通手段	山陽電鉄広畑駅より北へ300m
-------------	-----------------



【センターが所在する地域の特徴・特性】

担当校区(広畑・広畑第二・八幡)は、姫路南西部に位置し、鉄鋼業を中心に産業の街として栄えた地域です。地域外からの転入労働者が多く、現在その多くが高齢者となり、単身の高齢者世帯が多い地域です。

り。地域外からの転入者が多く、現住者が多く高齢者となり、独居や高齢者世帯が多い地域となっています。高齢者人口は、8,523人。広畑校区の高齢者は、1,801人、高齢化率28.3%、後期高齢化率16.4%。スーパーマーケットは少ないですが、昔ながらの小売店があり地域の良さが残っています。広畑第二校区の高齢者は、2,558人、高齢化率20.0%、後期高齢化率11.3%。新興住宅地が増え、出生数・児童数が多い地域と高齢化が進んでいる地域が混在しています。八幡校区の高齢者は、4,164人、高齢化率25%、後期高齢化率は14.8%です。近隣に入院可能な医療機関が5か所あり、訪問診療が可能なクリニックも2か所あります。夢前川の西側はスーパーマーケット、コンビニ、ドラッグストアが多くありますが、東側は少なく買い物に困る高齢者が多く宅配サービス利用する方も増えています。地域の特性は異なりますが、祭り等で地域の団結力がある校区は活動が盛んに行われていますが、県住・市住、アパートに住む人は転居者が多く、孤立している高齢者、認知症高齢者も多くなっています。

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

- ・民生委員定例会には毎月参加し、集いの場、地域行事にも積極的に参加しています。
- ・自治会会長や民生委員、地域のボランティアとは顔の見える関係が形成されており、何かあれば相談してもらえる体制が出来ており、勉強会の講師依頼も多く、いきいき百歳体操や認知症サロンの立ち上げも多くできています。
- ・似顔絵チラシと年2回発行しているほうかつだよりは、警察、消防、病院、郵便局、銀行、薬局、スーパーマーケット等の事業所に持参し、直接地域包括支援センターの啓発と情報交換を行っています。郵便局員、コンビニエンスストア店員からの相談も増えており、その効果を実感しています。
- ・生活支援体制検討会議は、広畑地域包括支援センター担当の3地区で地域課題の抽出と解決策の検討に取り組んでいます。常に職員間で情報共有し、地域課題の把握と多職種連携を実践しています。
- ・認知症に対する正しい理解を促進したり、介護の大変さについての関心を高めるような働きかけを集いの場や自治会等に向けて取り組んでいます。

【令和8年度末の担当圏域の目指す姿】

- ・全校区で通いの場が出来ており、地域の高齢者が役割や生きがいを持ち、多世代が地域活動に参加する事が出来るような地域を目指します。
- ・地域支え合い会議や個々の事例から、利用者のニーズの集約・分析をしたうえで、地域課題を抽出し、必要な社会資源を把握できるようにします。
- ・認知症サポーター養成講座受講者が、各地域の認知症サロンを始めとする通いの場等で認知症サポーターの役割を担えるようになり、認知症の人や家族が参加でき、継続できることを目指します。
- ・地域のキーパーソンから、フレイルリスクが高い方や必要な方に地域活動に関する情報提供が行われ、いきいき百歳体操参加者が増えるよう支援します。

地域包括支援センター適正運営評価 評価意見書(総評)

センター名称	姫路市広畑地域包括支援センター
実地調査日時	令和7年 10月 10日

【第三者評価で確認した主な特徴的な取り組み、好事例など工夫点】

- ・地域特性に即した啓発活動や専門職の顔の見える関係づくりを通じた通いの場の支援、フレイル予防や認知症への早期対応、ACPの啓発など多面的な取り組みが展開されています。
- ・地域診断や社会資源の共有、若年層へのアプローチ、学校での福祉教育など、地域全体を巻き込んだ支援体制が構築されており、職員間の情報共有や働き方支援にも工夫が見られます。
- ・特に、併設する西保健センターとの密接な情報共有による重層的な支援体制、朝礼・夕礼や月例研修による職員間のチーム力強化は、複雑化する相談への対応力を高めています。

【第三者評価で確認した主な次のステップに向けた気づきや取り組みを期待したい点】

- ・現場で培われた信頼関係や経験を生かしながら、情報共有の仕組みづくりや業務の見える化をさらに進めることで、担い手育成と助け合い活動の推進により、地域全体で高齢者を支える体制づくりの構築に期待します。
- ・地域の店舗等からの相談・情報提供を活かし、SOS発信力の弱い住民への重層的支援の強化、人生会議(ACP)の更なる啓発推進と医療・介護従事者間の連携強化を図ることが望まれます。
- ・ICT活用による業務効率化と職員の働き方支援の促進により、更なる業務の質の向上や関係機関と共に支え合いの地域づくりを進める中核として、引き続き力を発揮されることを期待します。

【市民(住民)からの意見やコメント及びその他の視点】

- ・中学校での認知症サポーター養成講座の定例化や、高齢者だけでなく若年層(60代)へ働きかける担い手育成は、多世代を巻き込む持続可能な地域づくりへの強い決意が伺えます。
- ・まず、何でも身近に相談できることを大きく前面に広報していくことが良いと思います。

【評価結果に対する地域包括支援センターのコメント】

今後も地域の集いの場を把握し、地域活動に積極的に参加していきます。認知症サロンやいきいき百歳体操でのフレイルチェックを通して介護予防や認知症に関する啓発等活動を行い、通いの場の新規開拓に努めます。

相談者やケアマネへ社会資源を分かりやすく伝えられるように更新していきます。

今後、さらに複雑化・多様化する相談内容に対応できるよう、他分野の知識を深め、自治会・民生委員、関係機関と連携し、地域住民と地域課題を把握し、共に考え取り組んでいきます。

		地域包括支援センターの体制確保	
評価項目・着眼点		事業計画の策定	
	①	市の示すセンターの事業計画作成方針をもとに担当区域の地域特性や地域課題に応じた事業計画を作成し、進捗の管理や定期的な自己評価を行っている。	
		職員の姿勢	
	②	センター業務は、地域の高齢者等の心身の健康の保持及び生活の安定のための必要な援助を行うことを念頭におき、常に当事者に最善の利益を図るために業務を遂行している。また、実践力を向上するために、行政やセンター連絡会が開催する研修へ参加するとともに、自己研鑽に努めている。	
		個人情報保護	
	③	個人情報の取扱いは、個人情報保護法及び業務委託契約書に定める事項を遵守し、個人情報の収集・利用・提供は本人同意を原則として厳重に管理し、守秘義務を厳守している。	
	広報活動		
④	センターの業務への理解と協力を得るために、広報紙の作成やパンフレットを活用し、関係機関への配布並びに啓発を行う等、地域住民及び関係者へ積極的に広報している。		
	苦情（カスタマーハラスメント含む 対応		
⑤	センターに対する苦情について適切に対応し、必要時に応じて市へ報告している。		
センター記入欄	取り組みの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月民生委員定例会や地域活動（ふれあい食事サービス、研修会等）に各専門職が交代で出向き、地域住民や自治会会長・民生委員などに、地域包括支援センターの啓発を行う一方で、地域活動や地域課題について教えていただいています。 ・職員は積極的に研修に参加し、伝達研修や月1回勉強会を実施しています。 ・広報誌の制作・配布、地域活動や研修会・講座への積極的に参加しています。 	
	現在課題と感じていること	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援認定者が増加し、市内の居宅介護支援事業所への委託が難しい状況です。 ・相談内容が多様化・複雑化しており、一つの相談に対応する時間や回数が増えています（認知症、多問題家族、地域の関係性の変化）。 ・精神的負担のかかる支援に関しては複数担当制とし、一個人に負担がかからないようにしていますが、業務量が多く複数体制での訪問が難しいときがあります。 	
	目標達成のための今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・普及啓発活動と並行して、職員の相談対応力の向上や地域内のネットワークづくりが、結果としてセンターの認知度向上に繋がると考え、引続き精力的に取り組めます。 	
評価調査者記入欄	評価で確認した特徴的な取り組みや工夫点	<ul style="list-style-type: none"> ・担当区域の地域特性に即した啓発活動及び地域活動への各専門職の顔の見える関係づくりにより通いの場の立ち上げ支援が行われています。また、多種・複雑化した相談内容において併設する西保健センターとの情報共有により重層的な支援へと繋ぎ、関係機関との連携体制を構築しています。 ・朝礼・夕礼時にて職員間に正確な情報が伝達される仕組みが確立されており、月1回の研修にて職員全員が相談一案の検討・支援状況の方針等の確認の機会を設けチームとしての強化をも図っています。 	
	次のステップに向けた気づきや期待したい点	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙・パンフレットの活用や民生委員・自治会・地域住民等のネットワークによる情報共有により、SOS発信力の弱い地域住民の重層的な支援を意識し、更なる関係機関との連携に期待します。 ・課題となっている業務量に関して業務内容の見直しを進めて行くことを期待します。 	

評価項目・着眼点		<p>基本目標1:介護予防や生きがいづくりのために住民や多様な主体が関わって地域の資源が整備・維持・活用されている</p> <p>(基本的な考え方)</p> <p>人生100年時代において、若年世代から生活習慣病とならないために健康的な暮らしを心掛け、高齢者は介護予防に努め、身近な地域活動への参加を増やし、いつまでも自分らしく、いきいきと暮らすことが大切である。「通いの場」などの地域活動の場へ通い続けることができる環境づくり、地域で役割をもって暮らすための地域づくり、地域での普及啓発の推進、ボランティア組織の育成支援を推進する。</p>
		① 「通いの場」への継続参加がフレイル予防に効果があることを周知している。
		② 「通いの場」の継続した運営のためのボランティア活動や新たな通いの場の創設に取り組んでいる。
		③ 「通いの場」への継続した参加が困難となる要因を分析し支援策を検討している。
センター 記入欄	取り組みの状況	<p>①いきいき百歳体操で1年に1回フレイルチェックをした際や総合相談、介護保険利用者に対し通いの場への継続参加がフレイル予防につながることを伝えていきます。</p> <p>②いきいき百歳体操の運営のためにあんしんサポーターをコーディネートし、活用しています。また、各校区民生委員定例会や運営推進会議において通いの場の創設を啓発しています。今年度は八幡校区でいきいき百歳体操が2箇所、認知症サロンが1箇所立ち上がりました。</p> <p>③長期欠席者の近況を確認し、必要時あんしんサポーターの導入を検討したりしています。</p>
	現在課題と感じていること	通いの場の高齢化と人数の減少、お世話役の後継者問題があり、存続が危ぶまれるグループがあるため支援方法について課題と感じています。
	目標達成のための今後の取り組み	通いの場でフレイルチェックを実施し、通いの場への参加継続がフレイル予防に繋がることを啓発します。また住民向けの勉強会の場では、フレイル予防について啓発し、通いの場への参加がフレイル予防に繋がることを伝えていきます。お世話係を対象に交流会を行い、通いの場の継続についての情報交換の場を提供します。
評価調査者 記入欄	評価で確認した特徴的な取り組みや工夫点	通いの場の高齢化による後継者問題や通い人数の減少等の対応として若年層(60才代)へのアプローチや民生委員定例会・地域運営推進会議にてフレイル予防の啓発、近隣の店舗への声かけを行っています。更に、通いの場への継続参加の意欲維持に向けて、フレイルチェック・認知症気づきチェック・体力測定・出張講座・運動指導士栄養士の派遣を行うとともに、長期欠席者には自宅訪問、個別相談にて必要な支援を行っています。
	次のステップに向けた気づきや期待したい点	生活支援体制整備として、あんしんサポーターの養成を促進することで、担い手育成を図るとともに、助け合い活動を推進することで地域全体で高齢者を支える体制づくりの構築に期待します。

評価項目・着眼点	基本目標2:様々な生活上の困りごとを支え合いや助け合いで解決する仕組みをつくり活用されている	
	(基本的な考え方) 要支援の方は、身の回り動作は自立しているが、通院・買い物など生活支援サービスを必要とする人や公共交通機関が利用できなくなった人が多くなっている。民間サービス等の活用、新たな生活支援の担い手づくりなど生活支援を必要とする相談に対する対応力の強化を推進する。	
	①	介護保険制度に加え、民間サービスやボランティアの活用、民生委員・児童委員との連携等により地域の高齢者の様々な相談に対応できるようにしている。また、ヤングケアラーなどの家族介護支援について取り組んでいる。
	②	「通いの場」でのつながりから生まれる助け合いを把握するとともに、生活支援サービスの担い手について住民や関係者を交えて協議できる場(地域支えあい会議など)を設けている。
	③	地域で暮らす高齢者の様々な課題について協議している生活支援体制検討会議での検討内容を見直し、課題解決に向けて協議を行っている。
④	在宅で生活している「ひとり暮らし高齢者」の生活の質の向上を目指し、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような支援を行っている。	
センター記入欄	取り組みの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資源の情報収集を圏域内の担当者で行ったり、あんしんサポーターの活用により困りごとに対応できるような体制を整えています。いきいき百歳体操や民生委員定例会などに職員が参加して、地域包括支援センターが高齢者本人だけでなく家族の相談窓口であることも啓発しています。 ・地域の活動を知るために職員が地域の会合や活動の場に出向き、地域の代表者等との対話を通じて地域の状況や課題を把握し、地域診断を行っています。
	現在課題と感じていること	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮、精神疾患を抱えている家族介護者等、複雑・複合化した課題をもつ高齢者が増えているが、若い世代の支援者や家族まで包括への周知ができていません。 ・多様な主体による地域活動状況の把握に努めてますが、要介護状態や認知症の方が参加できる活動は少ないと感じています。地域の代表者は高齢化しています。
	目標達成のための今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーや他の専門職や関係機関等と連携しながら、地域の現状を把握・分析し、将来像やニーズに合わせた社会資源の創出など、地域課題を解決する方策を検討していきます。 ・生活支援体制検討会議で地域診断の結果や課題を共有し、住民による支え合い活動が、サービス提供という形で継続していけるようにしていきます。
評価調査者記入欄	評価で確認した特徴的な取り組みや工夫点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域マップ・社会資源情報をブロック研修や圏域連絡会議にて更新作業を行い、地域のケアマネジャー等に情報共有し、関係機関への連携にも細かく対応されています。 ・地域診断により地域の強み弱みを地域診断シートに落とし込み、校区の地域差を見える化され、各自治会に対し具体的な課題を共有・検討する機会をつくることで、必要なサービスの提供が継続していける体制を築いています。 ・ブロック研修にてあんしんサポーターの役割の周知と啓発を行い、あんしんサポーターの活用の推進を図っています。
	次のステップに向けた気づきや期待したい点	<ul style="list-style-type: none"> ・「ほうかつだより」の活用等により地域の郵便局・スーパーマーケット・コンビニエンスストアからの相談・情報提供が更に増えていくことが期待されます。 ・通いの場や支えあい会議における活動を通して地域との繋がりを強化し、あんしんサポーターの活躍の場が広がることで、孤立しない安心できる暮らしの支援の充実を期待します。

評価項目・着眼点	基本目標3:高齢者や家族が必要な医療・介護サービスを利用しながら望む場所で生活を継続している	
	(基本的な考え方) 要支援認定を受けた高齢者は増加傾向にあり、今後、要介護者の増加が懸念される。地域包括ケアシステムでは、中・重度者の高齢者の生活機能やニーズに対応できる多様なサービスや住まいの確保を行う。	
	①	フレイルの人の要介護への移行を遅らせるために医療・介護関係者の連携を促進するほか、一般高齢者の健康増進に向けた取組(介護予防教室、健康講座など)を推進している。
	②	人生会議(ACP)を自宅や介護施設等、地域全体で標準的な取り組みとできるように、住民向けの啓発活動を継続して実施している。
センター 記入欄	取り組みの状況	①いきいき百歳体操でフレイル予防や、フレイル相談会への参加を促す声かけを行っています。・総合相談や委託契約時にいきいき百歳体操への参加を促し代表者につないでいます。事業所のケアマネジャーにもいきいき百歳体操の会場一覧を配付し、担当利用者の参加を促しています。・公民館や民生委員・地域の老人会・サロン等で介護予防についての勉強会などを行っています。・ひめさんぽによる運動・栄養・脳トレを奨励しています。 ②包括職員はACP研修を受講し、姫路市在宅医療・介護支援センターと協働し、今年度は3か所の認知症サロンで人生会議の講演会を行いました。
	現在課題と 感じていること	①介護予防啓発を行っていますが、自分で予約が必要なフレイル相談会の参加にはなかなか至っていません。 ②医療・介護従事者間で考える機会(研修会)はありますが、ケアマネジャーやサービス事業所の相談員の参加は少ないと思います。民生委員や地域活動参加者、利用者へもしばなゲームを通じてACP冊子を配布していますが、家族やかかりつけ医への周知は不十分です。
	目標達成のための今後の取り組み	①フレイルチェック時に個々の問題を明らかにし、必要な方には個別に包括職員が声かけや予約の手伝いを行いフレイル相談会への参加を促します。参加に至らないグループには、必要に応じ専門派遣を検討します。 ②主任ケアマネがブロック研修でACP研修を行います。ほうかつだよりの回覧や様々な地域活動の場において、地域住民向けの普及啓発活動に取り組みます。
評価調査者 記入欄	評価で確認した特徴的な取り組みや工夫点	・地域包括支援センター内において人生会議(ACP)の職員研修を重ね、又、民生委員研修会や通いの場にてACP冊子やエンディングノートを活用して周知、啓発活動に取り組んでいます。 ・通いの場で実施されたフレイルチェックの結果をもとに、フレイル予防・生活習慣の改善するきっかけをつくり、フレイル相談に繋げる取り組みとともにケアマネジャーに介護保険外サービスの啓発とプランへの活用を促しています。
	次のステップに向けた気づきや期待したい点	・高齢化社会や在宅療養希望の多様化により在宅医療のニーズが高まっています。医療・介護従事者間での情報共有の取り組みのひとつとして人生会議(ACP)の更なる啓発推進及び出前講座や講演会を通じて地域住民の在宅医療、介護への理解を深めていくことに期待します。 ・医療・介護従事者間での研修参加を促進し連携強化を図り、関係機関への情報提供、調整支援等の活動の充実に期待します。

評価項目・着眼点	基本目標4:介護人材を確保し、医療・介護をはじめとするサービスの提供が持続可能な状態である	
	(基本的な考え方) 今後も介護サービスの利用者の増加と給付費の増大が見込まれる一方で生産年齢人口は減少し続ける見込みであり、医療・介護サービス需要を賅えるだけの担い手の確保や、介護サービスの提供が継続できるよう保険給付の適正化を図る必要がある。医療・介護関係者で急変時や入退院時の課題について協議を行い解決に向けた取り組みを推進するとともに、大規模災害時や新興感染症の拡大時において業務が継続して実施できるように支援体制の強化を図る。	
	①	医療・介護関係者で急変時や入退院時の課題について協議(多職種カンファレンスなど)を行い、解決に向けた取り組みを推進している。
	②	大規模災害時や新興感染症の拡大時においても業務を継続できるよう支援体制の強化を図っている。(BCP:業務継続計画の作成など)
センター記入欄	取り組みの状況	①退院前カンファレンスや家屋調査時に関係者間で情報共有を行っています。身寄りのない人にはかかりつけ医や民生委員等と連携しています。 ②BCPを作成し、災害時にも業務が滞りなく遂行できるようにしています。自包括担当利用者にはトリアージを行い、災害時の行動について確認しています。 ③法人内にてハラスメント対策委員会を設置し、相談窓口を設けています。カスタマーハラスメントに対しては二人での訪問や警察OBの同行など職員に過度の負担がかからないよう配慮しています。
	現在課題と感じていること	①要介護状態の医療ニーズの高い方は地域連携室から包括を通さず居宅介護事業所へ引き継がれるケースが多く、把握できていません。在宅にスムーズに戻るにあたっては更なる連携が必要であると感じています。 ②高齢者に対する災害時の避難場所や備蓄品の備えなど、まだ周知が足りない部分があります。 ③職員に対するカスタマーハラスメント対策やICTの活用は不十分であり、高齢者数の増加が見込まれ、職員の負担が大きくなることが懸念されます。
	目標達成のための今後の取り組み	①年2回の「ほうかつだより」配布時や病院でのケース検討会に参加し、お互いに顔の見える関係性を構築し、課題を聞きとり連携が進むよう働きかけます。 ②自包括担当利用者に対するトリアージを行い、優先順位の高い利用者から災害への備えの促しやハザードマップ、緊急連絡先の確認等を行います。施設や地域、関係機関と災害時の業務継続について確認を行います。 ③職員の負担感が軽減するよう、各職種がバランスよく業務を行い、またICTの活用促進にて業務の効率化を図ります。
評価調査者記入欄	評価で確認した特徴的な取り組みや工夫点	・カスタマーハラスメント研修を実施されており、カスタマーハラスメント遭遇時の対応手順及び法人内のハラスメント対策委員会設置にて対策体制が構築されています。 ・看護休暇・介護休暇の奨励、時短勤務等によりワークライフバランスの推進により働きやすい環境構築がなされています。 ・BCP研修を実施し、広畑地域包括支援センター担当利用者に対するトリアージを行うことにより、緊急時に応じた優先順位を決め、災害時に備えています。
	次のステップに向けた気づきや期待したい点	・介護保険サービス利用者以外に対しての緊急時対応については、地域住民・近隣住民がキーパーソンであり、生活支援検討会議等での啓発に期待します。 ・職員の業務量負担軽減のため各職種の業務内容の見直しに留意することやICTの活用促進にて業務の効率化、働き方支援を図り、更なる業務の質の向上に期待します。

評価項目・着眼点	基本目標5: 認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って生活を継続している	
	(基本的な考え方) 認知症(若年性認知症を含む)の予防は、早期発見・早期対応が大切であるといわれており、予防に関する取組を推進する。住民一人ひとりが正しい理解に基づいて予防を含めた認知症への備えについて主体的に取り組むことが必要である。認知症は誰もがなりうるものであり、認知症の人の権利を守りながら住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる共生社会を目指す。	
	①	認知症の人への理解を促進するために認知症サポーターの養成を推進するとともに認知症サポーターが役割を持って活動できる機会を設けている。
	②	認知症の人、家族が安心して暮らすことができるように企業・団体と連携して認知症バリアフリーの推進を図っている。
	③	高齢者が社会参加を継続することで認知症の予防や早期発見につながる取り組みの充実を図るとともに、軽度認知障害(MCI)の人への支援を行っている。
	④	認知症の相談窓口として、認知症相談センターとしての機能を持つ地域包括支援センターの周知を図っている。
センター記入欄	取り組みの状況	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サロンは14か所あり、認知症への理解を促す勉強会や認知症サポーター養成講座を実施するとともに、認知症になっても通える場として意識してもらえるよう啓発に取り組んでいます。また、中学校で認知症をテーマに福祉教育を実施しました。認知症にやさしい事業所へ認知症サポーター養成講座のチラシを渡し説明しています。 ・認知症サロンやいきいき百歳体操の活動の場にて、認知症気づきチェックシートを活用し、早期発見・早期対応に繋がるよう相談窓口を紹介しました。
	現在課題と感じていること	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン数が多く(14か所)専門職による相談対応、認知症予防につながるアクティビティ(脳トレ、簡単な運動など)、企業との協力によるイベント開催が3か月に1回しかできていません。 ・店舗等の社員全員が認知症サポーター養成講座を受講することは難しいと状況です。 ・警察からの認知症対象者情報提供書が増加傾向で認知症が進行している内容が多いです。
	目標達成のための今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症になっても通える場になるよう啓発するとともに具体的に通り続けるための方策を参加者と共に考える機会を作ります。 ・認知症サロンにて認知症の方の支援をされている人もいますので、ステップアップ講座を受けていただきチームオレンジとして活躍していただきます。 ・認知症に優しい事業所を増やすため、事業所向けの認知症サポーター養成講座を開催します。
評価調査者記入欄	評価で確認した特徴的な取り組みや工夫点	<ul style="list-style-type: none"> ・担当校区2中学校にて福祉教育の一環としての認知症サポーター養成講座のにより継続的な認知症への理解を促し、若い世代への認知症に対する意識づくりに取り組んでいます。 ・認知症気づきチェックシートの活用により認知症発症前の早期段階での相談・治療介入のきっかけになり、専門職による相談対応・勉強会・認知症サポーター養成講座の実施につなげています。更に介護者のつどいの開催を予定されておりミニ講座や交流会を通して介護者の支援に取り組まれています。
	次のステップに向けた気づきや期待したい点	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の症状が進行しても通える場としての意識の啓発と仕組みづくり及び認知症サポーターのステップアップ講座の受講により、チームオレンジとしての地域活動への広がり期待します。